

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県稲美町

3 地域再生計画の区域

兵庫県稲美町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和 40 年（1965 年）以来、右肩上がりが続けてきたが、平成 12 年（2000 年）の 32,054 人をピークに人口が減少傾向になっている。住民基本台帳によると令和 4 年 1 月 1 日時点では 30,704 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、50 年後（2060 年）の本町の人口は 22,579 人になることが見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移は、昭和 55 年（1980 年）から令和 2 年（2020 年）の老年人口（65 歳以上）は 2,520 人から 9,716 人と増え、比率も 9.1%から 32.2%に増加している。年少人口（0～14 歳）は、7,441 人から 3,820 人に減少し（27.0%から 12.7%）人口・比率ともに減少している。生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 17,648 人から 16,615 人（63.9%から 55.1%）と減少している。

自然動態は、平成 16 年（2004 年）以前においては、死亡数・出生数ともにほぼ均衡していた。しかし、平成 17 年（2005 年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。令和 2 年には出生数が 170 人、死亡数が 334 人となっており、▲164 人の自然減となっている。

社会動態は、転入数は平成 11 年（1999 年）まで増加傾向にあったが、平成 17 年（2005 年）以降急激に減少した。平成 22 年（2010 年）以降は、転入数が増加に転じ、社会増となっていたが、平成 27 年（2015 年）以降は社会増減が均衡し、令和 2 年（2020 年）には転入数 890 人、転出数 928 人で▲38 人の社会減となっている。

合計特殊出生率は、昭和 60 年（1985 年）の 1.72 から平成 7 年（1995 年）の 1.09 まで減少していたが、徐々に改善し、平成 27 年（2015 年）時点で 1.36 となったが、国（1.45）や県（1.48）と比較すると低い数値になっている。また、本町の婚姻率（2.79）は、全国（4.8）、兵庫県（4.7）と比較して低い数値となっている。

このまま、人口減少や高齢化が進行すると、地域経済や地域活動に影響を及ぼし、まちの活力の低下に伴い、地域産業の衰退や雇用の縮小、税収減による住民サービスの低下が懸念される。

これらの課題に対応するため、本町では、自然増対策として、若い世代の定住を促進するとともに、子どもを産み育てる環境を充実し、町内での出生率の向上を図る。また、社会増対策として、ファミリー世帯の転入を促進するとともに、UIJ ターンを増やし、人口減少を克服する。

本町では、このような考えのもと、子どもから高齢者まですべての住民が、地域コミュニティの中で安全安心に暮らすことができる住民協働によるまちづくりを進め、自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の振興を図ることにより、にぎわいと活気ある本町を創生することをめざし、本計画期間中、次の事項を基本目標として掲げ、様々な施策に取り組む。

- ・基本目標 1 安定して働ける稲美町をつくる
- ・基本目標 2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

【数値目標】

5-2 の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の基本目標
ア	「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度	9.4%	15.0%	基本目標 1
イ	稲美町に愛着を感じる人の割合	62.6%	70.0%	基本目標 2
ウ	「子育て支援の推進」の満足度	19.0%	25.0%	基本目標 3
エ	稲美町が住みやすいと感じている人の割合	73.0%	80.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 安定して働ける稲美町をつくる事業

イ 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定して働ける稲美町をつくる事業

地域特性をいかした農業の支援に努めることによる持続可能な農業の振興、地域産業の活性化や企業立地の促進による地域に活力を生む商工業の振興、就業や就労への支援や雇用の促進を図ることによる多様な働き方の創出等、安定して働けるまちをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・若者や女性の雇用、就業や再就業への支援
- ・新規就農者支援事業や集落営農育成事業
- ・6次産業化の推進や特産品の開発、稲美ブランドの普及・拡大
- ・ふるさと納税の拡充 等

イ 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

居住環境の向上や社会増を図ることによる移住・定住の促進、地域への愛着を育む取り組みやふるさと意識を醸成することによる郷土愛の育成、本町を町内外にアピールすることによる町の魅力の発信等、本町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・親元近居住宅取得等支援補助事業
- ・田園集落まちづくり事業
- ・学校給食事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

総合的な少子化対策を推進することによる結婚・出産できる環境の整備、経済的な支援や地域全体で支える子育てを推進することによる子育て支援の充実、子どもたちの生きる力を育み、健やかに育つよう、魅力ある教育環境の充実等、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

【具体的な取組】

- ・妊婦健康診査助成事業
- ・こども医療費助成事業
- ・病児病後児保育の推進 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる事業

公共空間を整備することによる質の高い暮らしの充実、生活基盤を向上させることによる安全・安心で暮らしやすいまちの実現、地域全体の活性化を目的とした事業を展開することによる観光・交流の推進、地域連携・官民連携の取り組みを進めることによる、ともにつくるまちづくりの推進等、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な本町をつくる事業

【具体的な取組】

- ・高齢者タクシー等助成事業
- ・公共交通（路線バス）の維持・確保
- ・広域道路網の整備 等

※なお、詳細は第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,800,000 千円（2021 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価方法

毎年度 11 月頃、外部有識者で構成する稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会において効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を検討する。検証後速やかに本町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで